# 子どもの育ちを支える運動展開中ル

平成 29 年 2 月 10 日発行

# 全私保連ニュース 《平成28年度8号》

公益社団法人 全国私立保育園連盟 東京都台東区蔵前 4-11-10 全国保育会館 電話 03-3865-3880 FAX 03-3865-3879 ( 送信枚数計 6 枚)

## 子ども・子育て会議(第 30 回)子ども・子育て会議基準検討部会(第 33 回) 合同会議の開催について

日時:2月8日(水)12:30~15:00 於:中央合同庁舎4号館12階 共用1208特別会議室

当日の傍聴概要について、ご参考までに紹介します。

※以下敬称略

## 議事内容

- (1) 加藤内閣府特命担当大臣(少子化対策)挨拶
- (2) 平成29年度予算案について
- (3) 公定価格の対応等について
- (4) その他

## 配布資料

資料 1 平成29年度における子ども・子育て支援新制度に関する予算案の状況について

資料 2-1 技能・経験に応じた保育士等の処遇改善等について(案)

資料 2-2 平成 2 8 年度の公定価格の国家公務員給与改定に伴う補正について

資料3 保育の受け皿の整備等を促進するための税制上の所要の措置

資料 4 平成28年度企業主導型保育事業助成決定一覧(11回目まで)

資料 5 小規模保育事業の入園対象年齢の拡大について

参考資料1 平成28年の地方からの提案等に関する対応方針

参考資料2 市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について

参考資料3 委員提出資料

※議事(3)公定価格の対応等についての資料は現在最終調整中とのことで、本会議では配布されませんでした。

## ○ 冒頭に加藤内閣府特命担当大臣(少子化対策)より挨拶がなされました。

本日は子ども・子育て会議(第30回)子ども・子育て会議基準検討部会(第33回)合同会議にお忙しいところお集まりいただきましたこと改めて御礼を申し上げます。申し上げるまでもなく、待機児童解消が大きな課題となっており、企業主導型保育事業を含め、受け皿整備を進めながら同時にその担い手である保育士の方々等のための施策も進めているところであります。受け皿整備を着実に進めていくためには早期離職を防ぎ、潜在保育士の方々の復職を図るための保育士の確保策が引き続き課題となっております。平成29年度予算におきましては、昨年6月に策定しました「ニッポンー億総活躍プラン」における希望出生率1.8の実現に向けた施策として、保育士について更なる質の向上としての2%の処遇改善と技能・経験を積んだ職員に対する4万円の追加的処遇改善、また放課後児童クラブについても経験等に応じた職員の処遇改善を行うために必要な予算を計上させていただき、衆議院でご議論をいただいている最中であります。処遇改善についてはそれぞれの施設においてキャリアアップの仕組みが構築されて現場で働く保育士の方々の努力が評価され、将来に向けて希望が持てるようになること、保育士の方々がその職務に見合った評価がなされているという実感を持っていただきより仕事を対する誇りを持ち、長く仕事を続けていただけるよう現場においても取組をお願いしたいと思っております。本日は処遇改善の施策について委員のみなさまからご意見をいただきこの法案が成立した以降、円滑に施策が進めていけるよう取り組んでいきたいと思っておりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

○ 事務局より委員の出欠と代理出席の確認が行われたのち、一括して配布資料の説明がなされました。

## 要点

- □ 平成29年度における子ども・子育て支援新制度に関する予算案の状況ついて、「社会保障の充実・安定化」では 消費税率引き上げによる増収分から子ども・子育て支援新制度の実施と社会的養護の充実に6,942億円が配分される。
- □ 保育士等の処遇改善として、平成28年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士等の待遇改善(保育士・幼稚園教諭・保育教諭: +1.3%)を平成29年度の公定価格にも反映、保育士等の研修機会の確保のため、保育園等の公定価格における代替職員の配置に要する費用を拡充(保育士等1人当たり年間2日→年間3日)【0.3兆円メニューの一部】、上記に加えて、「ニッポン一億総活躍プラン」等に基づく処遇改善を実施 [下記に抜粋資料掲載]
- 口 幼児教育の段階的無償化等として、市町村民税非課税世帯について、第2子の保育料を無償化、年収360万円未満のひとり親世帯等について、第1子の保育料を市町村民税非課税世帯並みに軽減、1号認定子どもについて、年収約360万円未満相当世帯の保育料軽減。
- □ 厚生労働省予算案として、多様な保育の充実①保育利用支援事業(入園予約制)②サテライト型小規模保育事業 ③医療的ケア児保育支援モデル事業を新規で設置。
- 当連盟の塚本秀一委員から下記について述べられました。

(塚本委員)保育人材確保は深刻化しており、未だに平成29年4月から必要な人員が確保出来ていない園が多数ある。人材確保は新規の採用と共に、職員の定着の両面で取り組む必要があると認識している。今回の処遇改善等には心よりお礼を申し上げる。今回当連盟で職員の定着化についての調査報告を行ったので報告する。全国の地方組織に協力いただき、勤続10年以上の方に対して意識調査を行ったところ6847票の回収があった。資料の[調査結果についての考察]をご覧いただければと思う。『昨今の報道等により「保育士=低賃金」というイメージが先行している傾向があります。しかし、今回の調査に回答を寄せている方々が示してくれているように、「保育士とは人生のスタートラインに立つ子どもたちの、成長に携われることができる魅力にあふれる仕事である」というメッセージを社会に発信していく必要を感じています。一方、【今後、仕事を続けるうえで困難に感じること】を3つ選択する質問に対して「ワーク・ライフ・バランス」「体力的な問題」「給与待遇面」の回答が多くありました。』職員の定着率を上げていくためには働き方の見せ方が必要である。8時間勤務で8時間子どもの保育業務に充てている現状を見直し、持ち帰らざるを得ない業務を勤務時間内でできるようにすることが求められる。そのためにも現行の職員配置基準を改善していただき現場でそうした働き方の見直しが実行できるように支援していただきたい。

※ 「職場定着に関する調査報告書」(全私保連調査部・編)は当連盟機関紙「保育通信 2 月号」の付録 として同梱されています。是非ご覧ください。

## 【 各委員から出された意見の主な概要について 】

- 保育士のキャリアパスについて、今後は児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等を保育所の職種としてその業務を定めていくことが必要になるのではないか。幼保連携型認定こども園等では法令のなかで規定されており、このように進めていくことを公設公営保育所にも適用していくように検討していただきたい。幼保連携型認定こども園についても自然の流れに任せるのではなく、移行を促進する仕組みにしていくことが必要ではないか。現在3府省で要領や指針の改訂(改定)が行われているが、本来幼保連携型認定こども園教育・保育要領を最初に検討してから、幼稚園教育要領と保育所保育指針にそれぞれ部分を充てていく検討作業をすべきであったと思う。福祉と教育の視点の融合が幼保連携型認定こども園では大事である、進めていくためにも在り方というものを検討していくことが大事である。
- 認定こども園の両免資格について特例期間が5年となっているが、調査をしていただいて状況を見ながら延長措置も講じてほしい。キャリアパスの件について、先日最終のとりまとめが出されたなかで研修分野については8分野で整理がなされた。1分野につき15時間の研修時間数となっており、2.5日必要となっている。来年度予算案で研修日数が2日から3日になったことは有難いが、実際には足りず将来的には5日間の研修日数を確保していただきたい。また保育士個人の研修履歴管理も必要となってくる。研修履歴が継続して都道府県を越えて管理できるようシステムの構築をお願いしたい。研修に関する要件について平成29年度は課さず平成30年度以降の状況を踏まえるとしているが、早めのガイドラインでの周知をお願いしたい。

- 保育士の処遇改善がなされることは喜ばしいことであるが、一般の方がどう見ているかというと待機児童解消のためだと感じている。保育士の処遇改善をしたのに、何故待機児童が減らないのかと見られてしまう。保育士の処遇を改善しキャリアに対しても評価をして意欲を増すことが現場にとってもプラスになっていることを発信していければ、単純に保育士の処遇改善が待機児童解消のためではないと、保育を直接見ていない方にも伝わるのではないか。
- 保育士のキャリアパスの仕組み・研修体系を構築していただいたことに感謝申し上げる。しかし施設の中の受講者間で格差が出るのではないかと懸念している。運用については丁寧に整理して現場へ降るしてほしい。研修修了の効力は全国で有効としているが、施設を変わっても同じ評価で働き続けられるよう、施設に委ねられることのないよう配置基準や施設運営基準に位置付ける法的な整備も必要かと思う。また待機児童がいない市町村に計画に入らない企業主導型保育事業が存在している。地域枠を持っているが、認可外扱いである仕組みについて考慮してほしい。
- キャリアアップについては良い制度かと思うが、保育教諭の話がなかった。子ども・子育て支援新制度が今後認定こども園を中心としてイニシアチブを取り考えていくのであれば、保育教諭のキャリアアップのイメージが最初に作られて位置付いたなかで、保育所や幼稚園がどうあるべきかを考えていく必要があるかと思う。個人の処遇改善がなされることが、働き続ける動機になることは重要である。国際的に考え保育の質を上げていくことを見た時に、例えば職務分野別リーダーなどのリーダーは意図的に付けており、共同分散型リーダーシップ、園長先生のビジョンは大事だが、それぞれの人たちが誇りを持って専門家だと思い園として同僚性を構築していくという理念でリーダーがいなければ、最初はいいのだが何のために処遇改善がなされたのかとなってしまう。園全体としてスキルアップしていくための構造をどうやって作りあげるかというときにリーダーという発想が生まれる。リーダーシップを保育の質に繋げていくには、園が同僚性を高めて協調していく仕組みが必要である。キャリアアップがなされ個人が知識を付けるだけではなく、専門分野研修を受けた人たちが園に持ち帰りフィードバックしてフォローアップしていくことが必要である。処遇改善だけが先行するのではなく、こういったことも議論しながら構築することが必要である。

## 【事務局説明概要】 ※意見の中での質問も含めて事務局より説明がなされました。

- ▶ 企業主導型保育事業の質の担保の懸念は以前から頂いているが、職員についても有資格者 50%は必置であり、それ以上確保するようインセンティブはかけている。多くが 80%、100%で対応している。事故防止ガイドラインや保育所保育指針に基づいて進めていく。指導監督の体制を整えて対応していく。
- 企業主導型保育事業について、待機児童がいない地域に設置しているのは、待機児童ゼロ=保育ニーズがないということではなく、実情に合わせており様々な働き方や子育て支援に対応しているということ。企業主導型保育事業の説明会などで自治体には周知している。
- キャリアアップ研修体系については昨年から有識者会議で議論いただいており、現在この議論を踏まえてガイドラインを作成中である。研修の実施主体は都道府県としているが、適当と認める団体に委託する方法のほか、保育団体、養成校、市区町村が実施する研修を都道府県が指定する方法も考えられる。質と量の両面が確保された仕組みが大事であり、引き続き検討したい。
- キャリアアップ研修の技能評価については全国共通で有効なものと考えている。再就職の際に研修修了の効力は都道府県を越えて有効である。研修機会の確保については都道府県の体制等によるものだが、出来るだけ検討していく。
- 処遇改善4万円、5千円の基準年については平成28年度と比較していくのが適当と考えている。今回2%(3%と併せて5%)処遇改善については平成24年度と比較していくことでお願いしたい。処遇改善の国と地方のローカルルールの関係だが、今回は賃金改善計画と報告を出してもらうことになる。地方単独で行っている処遇改善策の今後については、地方判断となってくる。前回経営実態調査の結果について、一時金ボーナス支給が多数となっており、今回は職務手当を含めて月給に反映させていく仕組みとした。
- ▶ 人材確保対策については処遇改善が中心であるが、これ以外にも潜在保育士の掘り起しや I C T による事務負担軽減、保育補助者の雇上支援など総合時に取り組んでいく考えである。
- 無藤座長の挨拶ののち閉会となりました。

## 平成29年度の社会保障の充実・安定化について

## 〈 29 年度消費税増収分の内訳 〉

《増収額計:8.2 兆円》

#### 〇基礎年金国庫負担割合2分の1

(平成 24 年度・25 年度の基礎年金国庫負担割合 2 分の 1 の差額に係る費用を含む)

3.1 兆円

#### 〇社会保障の充実

- ・子ども・子育て支援の充実
- ・医療・介護の充実
- 年金制度の改善

## 〇消費税率引き上げに伴う社会保障 4 経費の増

・診療報酬、介護報酬、年金、子育て支援等についての物価上昇に伴う増

1.35 兆円

0.37 兆円

### 〇後代への負担のつけ回しの軽減

高齢化等に伴う自然増を含む安定財源が確保できていない既存の社会保障費

3.3 兆円

- (注 1)金額は公費(国及び地方の合計額)である。 (注 2)上記社会保障の充実に係る消費税増収分(1.35 兆円)と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲
- 0.49 兆円)を活用し、社会保障の充実(1.84 兆円)の財源を確保。 (注 3)満年度の係数は、軽減税率導入による減収分についての財源確保分を含む。

## 平成 29 年度における「社会保障の充実」(概要)

(単位:億円)

市 佰	事業内容	平成 29 年度予算案 (注1)			(参考)
事項			国分	地方分	平成 28 年度予算額
子ども・ 子育て支援	子ども・子育て支援新制度の実施	6,526	2,985(注3)	3,541	5,593
	社会的養護の充実	416	208	208	345
	育児休業中の経済的支援の強化	17	10(注4)	6	67

- (注1) 金額は公費国及び地方の合計額。計数は、四捨五入の関係により、端数において合計と合致しないものがある。
- (注2) 消費税増税分(1.35兆円)と社会保障が革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.49兆円を活用し、上記の社会保障の充実1.84兆円の財源を確保。
- (注) 「子ども・子育て支援帰腹の実施」の国分については全額内閣府に計上。
- (注) 「育児休業中の経済的支援の強化」の国分のうち、雇用保険の適用分(10億円)は厚生労働省、国共済組合の適用分(01億円)は各省庁に計上。

## 子ども・子育て支援の「量的拡充」と「質の向上」項目(所要額)

	量的拡充	質の向上			
所要額	4, 258億円	2, 684億円			
主な内容	○ 認定こども園、幼稚園、保育所、地域 型保育の量的拡充 (待機児童解消加速化プランの推進等)	<ul> <li>○ 3歳児の職員配置を改善(20:1→15:1)</li> <li>○ 私立幼稚園・保育所等・認定こども園の職員給与の改善(3%)(注)</li> <li>○ 保育標準時間認定に対応した職員配置の改善</li> <li>○ 研修機会の充実(2日分)(注)</li> <li>○ 小規模保育の体制強化</li> <li>○ 減価償却費、賃借料等への対応 など</li> </ul>			
	○ 地域子ども・子育て支援事業の量的拡充 (地域子育て支援拠点、一時預かり、放課後 児童クラブ等)	○ 放課後児童クラブの充実 ○ 病児・病後児保育の充実 ○ 利用者支援事業の推進 など			
	○社会的養護の量的拡充	<ul><li>○ 児童養護施設等の職員配置を改善(5.5:1→4:1等</li><li>○ 児童養護施設等での家庭的な養育環境の推進</li><li>○ 民間児童養護施設等の職員給与の改善(3%)注なる</li></ul>			
量的拡充・質の向上 合計 6,942億円					

(注) 上記の 0.7 兆円メニューのほか、平成29年度より0.3 兆円メニューとして、私立幼稚園・保育園等・認定こども園の職員給与等の改善(+2%)、研修機会の充実(+1日分)、放課後児童支援員の処遇改善を実施。

## 平成 29 年度内閣府予算案の主要施策(子ども・子育て関係)

## 子ども・子育て支援新制度の実施(一部社会保障の充実)

(平成28年度予算)

(平成29年度予算)

2兆2, 593億円

2兆4, 490億円

1兆6.091億円

1兆6.559億円

【うち年金特別会計】

## 平成 29 年度厚生労働省予算案の主要施策(子ども・子育て関係)

## 待機児童解消策の推進など保育の充実

(平成28年度予算額) (平成29年度予算案)

9.294億円

1兆1,358億円 【内閣府予算を含む】

987億円  $\rightarrow$ 

1, 015億円 【うち厚生労働省予算】

## 社会的養護の充実(一部社会保障の充実)

(平成28年度予算額)

(平成29年度予算案)

1.270億円 →

1. 448億円

## 技能・経験に応じた保育士等の処遇改善の仕組みについて(資料2-1)

### 1 概要

・ 副主任保育士・専門リーダー(仮称・月額4万円の処遇改善の対象(園長・主任保育士等を除いた職員の概ね1/3))・ 職務分野別リーダー(仮称・月額5千円の処遇改善の対象(園長・主任保育士等を除いた職員の概ね1/5))等を設 けることにより、キャリアパスの仕組みを構築し、保育士等の処遇改善に取り組む保育園等に対して、キャリアアッ プによる処遇改善に要する費用を公定価格に上乗せを行う。(公定価格上の加算の創設)

## 2 要件

- ・ 加算額を確実に賃金改善に充てるため、賃金改善計画の策定及び実績報告を行うこと(現行の処遇改善等加算と同様)
- ・ キャリアアップの仕組みを構築する観点から、対象者について、発令等を行っていること
- ・ 処遇改善の対象者が以下の基準を満たすものとなっていること

<月額4万円の処遇改善の対象者>

- 経験年数が概ね7年以上
- キャリアアップ研修のうち4分野以上の「 研修を受講していること

└ <月額5千円の処遇改善の対象者>

- ・ 経験年数が概ね3年以上
- ・ キャリアアップ研修のうち担当する分野の 研修を受講していること
- 経験年数は「概ね」であり、各施設の状況を踏まえて決めることが可能
- ※ 研修に関する要件については、平成29年度は課さず、平成30年度以降は職員の研修の受講状況等を踏まえ決定。
- ・ 職務手当を含む月給により賃金改善が行われていること

## 3 職員への配分方法

- 技能・経験に応じた処遇改善については、原則は、月額4万円又は月額5千円の賃金改善により実施。
- ただし、月額4万円の配分については、各施設における職員の経験年数・技能・給与実態等を踏まえ、各幼稚園・保育 園等の判断で、技能・経験を有するその他の職員(園長を除く)にも配分可能(月額5千円以上~4万円未満)とする。
- 上記の場合でも、実際に月額4万円の賃金改善を行う職員を、公定価格上の月額4万円の処遇改善の対象者の1/2(端 数切捨て)は確保する。
- 平成30年度以降に係る配分方法については、職員の研修の受講状況等を踏まえ検討。
- ※下記の内閣府サイトより資料の入手及び動画を視聴することができます。

内閣府ホーム > 内閣府の政策 > 子ども・子育て本部 > 子ども・子育て支援新制度 > 子ども・子育て会議等 http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/index.html

## 調査研究協力者会議における議論の最終取りまとめ ~保育士のキャリアパスに係る研修体系等の構築について~

本協力者会議においては、保育現場で必要な専門性や研修事例等を踏まえつつ、保育士のキャリアパスを見据えて、リーダー的な役割を求められる職員に対する研修の体系化について議論を行い、全国私立保育園連盟から平野弘和常務理事が構成員として参画しておりました。この度の最終とりまとめについては、調査結果と合わせ、2/24(金)の第1回シンポジウム〔東京〕で配布予定となっております。また、3/7(火)第2回シンポジウム〔大阪〕のタイミングで、厚生労働省ホームページに掲載される予定です。この報告を受け、別途、厚生労働省で通知(ガイドライン)を作成し、制度化を図るとしております。会議の報告及びシンポジウムの内容については今後の保育通信に掲載予定です。

## 平成 28 年熊本地震被災地を支援する募金に多くの善意をお寄せいただき ありがとうございました【最終報告】

全私保連ニュース 7 号でもご報告いたしましたが、昨年 11 月 24 日に保育三団体で協議した結果、12 月 31 日をもちまして受入口座を閉めさせていただき、すみやかに第3期配分を行うこととなりました。1 月 4 日に各保育園組織へ第3期配分の送金を行いましたので、以下に最終報告をさせていただきます。

- 1. 募金総額 1億393万1,522円 (平成29年1月4日全額送金にて口座閉鎖)
- 2. 送金総額 1億390万450円
  - \* 上記 1. と 2. の差額 31,072 円は送金手数料(7,128円)及び領収書発送郵便代(23,944円)です。
- 3. 第一期配分 平成 28 年 5 月 27 日送金実施 (総額 300 万円)
  - ・熊本県保育協会 100 万円
  - ・熊本県保育協議会 50 万円
  - ・熊本市保育園連盟 150 万円
  - \* 第一期配分は、早期支援としてその時点の募金額を熊本保育組織あて配布いたしました。
- 4. 第二期配分 平成 28 年 8 月 10 日送金実施 (総額 7,200 万円)
  - 熊本県保育協会・熊本県保育協議会 46.656.000 円
  - 熊本市保育園連盟 17,208,000 円
  - ・大分県保育連合会・大分県私立保育園連盟 8,136,000 円
  - \* 第二期配分は、被害圏域の保育活動の再構築や被害にあった子育て家庭の支援に資するための組織活動へ助成として配布いたしました。
- 5. 第三期配分 平成 29 年 1 月 4 日送金実施 (総額 28,900,450 円)
  - 熊本県保育協会・熊本県保育協議会 18,727,492 円
  - 熊本市保育園連盟6,907,207 円
  - •大分県保育連合会•大分県私立保育園連盟 3,265,751 円
  - \* 第三期配分は第二期配分と同様の趣旨にて同割合で配布いたしました。
  - ◆ その他ご不明な点は、下記までご照会ください。

(公社) 全国私立保育園連盟 事務局

\* 今後メールのみの全私保連ニュース配信を希望する園は下記までその旨を書いてメール送信して下さい。 FAXを停止しメール送信に切り替えます。 FAX:03-3865-3879 E-mail: ans@zenshihoren.or.jp